

## 環境に係る情報協議会 国営かんがい排水事業 当麻永山用水地区

### 1. 事業の概要(案)

本地区は、国営当麻永山土地改良事業(昭和43年～昭和54年)等により、用水施設が整備され、代掻き期間の短縮や深水かんがいに必要な用水の確保が行われた。

しかし、築造後30年以上経過し、大雪頭首工及び幹線用水路の凍上害等による劣化が進行し、早期の改修が必要な状況となっている。また、野菜作付けの増加等の営農状況の変化に伴い、新たな水需要が生じている。

このため、本事業により老朽化が進行している用水施設を改修するとともに、新たな水需要に応じた用水計画を策定し、農業経営の安定と地域農業の振興に資するものである。

### 2. 地域の環境に対する考え方

(旭川市、当麻町及び愛別町田園環境整備マスタープランより)

#### ◇農村環境の現状

- ・大小の河川は、緑豊かな丘陵地や大規模な公園により緑の骨格を形成
- ・河川周辺の自然は、貴重なビオトープであり、重要な都市空間
- ・平地から山裾まで、農地が広がり、多くの自然を含む田園空間を形成

#### ◇農村環境の課題

- ・多様な生物が生息・生育する水辺や河川生態系を保全するとともに、豊かな自然と調和した水辺の創造と市街地周辺に広がる農地の保全
- ・人と自然が共生する豊かな環境を実現するため、動植物を保護するとともに、森林・農地・水辺等の自然環境保全に留意

#### ◇環境保全の基本的な考え方

- ・川、山並みに囲まれた特徴ある自然環境を守り、育て、ふれあい、そこに生息する多様な生物との共生、豊かな景観の保全を目指す。
- ・安全で良質な農業生産物の安定供給のため、「自然と調和したゆるぎない基盤の確立」を図るため、整備計画及び実施にあたっては、動植物を保護するとともに、森林・農地・水辺等の自然環境保全に留意する。また、事業が及ぼす環境への影響を最小限にする。

### 3. 事業における環境との調和への配慮方針

地域に生息・生育する動植物の生息環境の保全に努めるとともに、広大な農地の背景に山地を望む地域の景観への配慮に努める。

#### ①河川景観との調和への配慮

頭首工の改修は、河川景観と調和を図る。

#### ②既存林の保全・植生回復への配慮

用水路の改修は、周辺部既存林の伐採を極力回避し、貴重植物については、移植を行う。

#### ③農村景観との調和への配慮

用水路の侵入防止柵は、間伐材等の自然素材を用いることにより、田園景観との調和を図る。

#### ④迷入動物への配慮

用水路内に迷い込んだ動物が脱出可能なスロープを設置する。

#### ⑤水質の保全

工事中は、下流河川における魚類の生息環境に配慮し、濁水流出防止に向けた汚濁水処理施設を設置し、濁水処理を行う。